

『加賀市公立保育園再編基本計画（案）』についての意見募集結果

募集期間 平成 28 年 2 月 12 日（金）～2 月 25 日（木）

閲覧場所 市役所子育て支援課、山中温泉支所及び各出張所、各図書館、各公立保育園等

応募件数 20 件

| No | ご意見の概要 | 回 答 |
|----|--|--|
| 1 | 答申案に同意する。再編の一方で、行政より子どもを増やす努力も欠かせない。少子化対策をいかにしてこの現実を見つめ、どう地域づくりに活かしていくのか近々の施策が求められている。 | <p>平成 27 年国勢調査結果速報によれば、前回調査（平成 22 年）と比べて△ 4,652 人（減少率 6.47 %）減少しており、極めて厳しい状況であります。</p> <p>市はこれまでも、出産準備手当の給付、保育園保育料の大幅な引き下げ、こども医療費の窓口無料化、親子つどいの広場、こども育成相談センターの開設など様々な事業を総合的に実施して参りました。</p> <p>平成 28 年度には、これまでの取り組みに加えて、①第 3 子以降の小中学校の給食費と学童保育の保育料の無料化、②「（仮称）子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施、③天候に左右されずに、楽しく安全遊べる場所の整備の 3 つの事業を「子育て安心パッケージ」と銘打って施策を展開することとし、3 月定例会に所要の予算を提出しています。</p> <p>今後も、県内トップクラスとなる「子育て支援」を目指し、少子化に歯止めをかけて参ります。</p> |
| 2 | 主旨は理解いたします。「育ち」の確保は子どもたちに大変重要な課題です。数的（人数）確保のみならず、自然体験やほんものの体験、食に関するなどを含め、生活の基本習慣や学びの確保にも市として全保育園を挙げて、取り組んで欲しい。 | 今後の取り組みの参考とさせていただきます。 |
| 3 | (1) 公立保育園でも乳児保育や延長保育（特別保育）を実施する必要がある。 | 現在、乳児保育は、動橋、橋立及び加陽の三つの保育園で実施しております。また、保育時間につきましては、前年度より 30 分延長して、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで実施しています。乳児保育、延長保育につきましては、今後、児童数の推移等を踏まえ、民間活力を効果的に活用しながら、法人立保育園と公立保育園のそれぞれの役割分担と協働のもと再編を進める中で、検討して参ります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>(2) 再編計画によって生ずるバス通園や自家用車通園ではなく、子どもたちには、保育園は、通える範囲にあるのが本来の姿だと考える。</p> <p>(3) 人口減少が続く加賀市において、再編計画によって人口減少が加速する。今、必要な施策は、「子育てしやすい加賀市」を作ることだと考える。</p> | <p>通園は、多くの方が通勤途中などに自家用車で行っておられる現状です。通園支援につきましては、再編を進めていく中で、保護者等のご意見を伺いながら、地域の実情を踏まえて検討して参ります。</p> <p>No1 に同じです。</p> |
| 4 | 「公立保育園再編基本計画案」について、疑問の声を多々聞きますので、早急に進めないで反対の意見も聞きながら、慎重に取り組んでいただきたい。 | 基本計画を策定した後には、各地区などへ出向き、児童の保護者やまちづくり等、関係する地域住民の方々に計画の主旨やスケジュール等について説明会を開催し、丁寧に説明しながら進めて参ります。 |
| 5 | 災害等に備えて、早く1日も早く環境の良い所で片山津地区にも公立の保育園を建てて欲しい。 | 基本計画を策定した後に予定している説明会等において、児童の保護者やまちづくり等、関係する地域住民の方々のご意見をお聞きしながら検討して参ります。 |
| 6 | <p>(1) 少人数であれば、保育士が1人1人丁寧に関わることができる。少人数であるからと言う理由で再編するのは反対。住んでいる所の近い所に保育所があるべき。</p> <p>(2) 全ての公立保育園で、延長保育、早朝保育も取り入れ、0歳からの保育を実施してください。</p> <p>(3) 検討してきた方は、本当に保育のことを理解している専門家なのでしょうか。もっともっと市民に公開し、慎重にやるべき。</p> | <p>近年の急激な少子化や、子育て世代を取り巻く社会環境の変化、保護者のニーズが多様化している中で、各地域の公立保育園は小規模化し、子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の実施が難しくなってきています。また、将来にわたる「適切な公共サービスの提供」と「身の丈に合った安定的な財政運営」の両立を目指した、公共施設マネジメントの観点からも、公立保育園の再編を進めるものです。</p> <p>No3(1)に同じです。</p> <p>基本計画は、市の附属機関である健康福祉審議会こども分科会におきまして、学識経験者、保健医療機関の関係者等の多方面の分野から出席いただいた委員の方々により、慎重にご審議いただきました。</p> <p>また、会議の開催日程等は、あらかじめホームページ等でお知らせし、当日は、傍聴席を設け、公開しながら審議していただきました。</p> |
| 7 | (1) 子どもの特性から、不安を抱えて育児する方は多く、その親にとって、保育が手厚ければ「一緒に育てていける」という心強さは非常にある。小規模保育の良さも十分ある。 | 子育てに不安を抱えている方々には、関係機関等と連携を行いながら、個別に支援が必要な場合は、保育士等の加配を行うなど安心して保育を受けられるよう配慮して参ります。 |

| | | |
|----|--|---|
| | (2) 統合は仕方ないが、選択肢として小規模園を数ヶ所残して欲しい。休園の予定が早まるなら、他の保育園に見学に行って、考える余地があるくらい時間的な余裕をもち十分に説明すべき。 | No4 に同じです。 |
| 8 | (1) 統合が決まっているなら、早急に統合して欲しい。統合するまでは少人数でも休園しないで欲しいです。 | No5 に同じです。 |
| | (2) 統合後の保育園は0才児の保育も可能にして欲しいです。 | No3(1) に同じです。 |
| | (3) 中学校区域内に公立保育園と私立保育園を残し、通園する保育園の選択肢が欲しい。 | 公立保育園は、地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、中学校区に最低1園を配置する計画となっています。 |
| 9 | (1) 公立保育園の再編だけでなく、民間保育園の再編も同時に使う。 | 法人立保育園と公立保育園のそれぞれの役割分担と協働のもと再編を進めて参ります。 |
| | (2) 「未満児保育」と「時間外保育」を民間・公立の全ての保育園で行う | No3(1) に同じです。 |
| | (3) 民間保育園の経営安定を優先する再編は行わない。 | No9(1) に同じです。 |
| | (4) 早期退職や低賃金等の劣悪な労働条件の保育士の待遇改善を伴う計画にする。 | 引き続き保育士の待遇改善と質の向上等にも取り組んで参ります。 |
| 10 | (1) 市の中心部(加賀温泉駅辺り)に病児保育園・土曜日の1日保育のある園を作つて欲しい。また、他の保育園に通つても病児保育・土曜保育の利用ができるようにして欲しい。 | 子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に病気の児童を一時的に保育する病児病後児保育を現在、市内3か所で実施しております。平成28年4月の加賀医療センター開設後は、これを新病院1か所に集約し、現在の利用状況を踏まえて、1日あたり15名の受入れ体制を確保するとともに、送迎、受診代行を実施することとしております。 なお、土曜日の実施については、今後の検討課題とさせていただきます。 |
| | (2) 全公立保育園で0才・1才保育の実施もお願いします。 | No3(1) に同じです。 |
| 11 | (1) 公立保育所も0才の乳児を受け入れ、少人数保育所を無くさないで欲しいです。 | No3(1) に同じです。 |
| | (2) 財政が苦しいから、少人数の保育所を無くし、統合する市の施策には反対です。保育士の給料も安く、待遇改善して欲しいものです。 | No6(1) に同じです。 保育士の待遇改善に関しては、No9(4) に同じです。 |

| | | |
|----|---|--|
| | (1) 小規模保育園での保育を希望する親や子どもの選択肢を無くさないよう検討して欲しい。 | No4 に同じです。 |
| 12 | (2) 予算面は大きな課題で近年中に休園の可能性のある小規模保育園にいる保護者と家族、地域住民の理解を得るためにも、「育ち」と「財政」を分けて説明して欲しい。 | No6(1) に同じです。 |
| | (3) 該当の保育園には早い時期から話し合い、意見を出せる環境を創って欲しい。 | No4 に同じです。 |
| | (1) 「子どもの社会性の育ちを担保する集団保育の実施が難しくなってきています。」とは、具体的にどのような事ですか。 | 保育園では、国が定める「保育所保育指針」に基づき、それぞれの園での独自性や創意工夫を尊重しながら保育を実施しておりますが、近年の急激な少子化や、子育て世代を取り巻く社会環境の変化、保護者のニーズが多様化している中で、各地域の公立保育園は小規模化し、子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の実施が難しくなってきております。 |
| 13 | (2) 計画策定には地域や保護者、子育て中のお母さん達の意見を聞き、行政説明を充分にして下さい。 | No4 に同じです。 |
| | (3) 全保育園が0歳児保育を実施して欲しい。延長保育、一時預かり保育を充実し、休日保育を実施して欲しい。 | No3(1) に同じです。 |
| | (4) 障がい児保育の充実（正規保育士配置等） | No7(1) に同じです。 |
| | (5) 子育て援助の必要な家庭や子ども達には小規模保育園が必要な地域もあるので、公立保育園の役割を發揮する再編にして下さい。（片山津、錦城、山代校区） | No5 に同じです。 |
| | (6) 小規模保育園を休園（廃園）にするという事は、地域の衰退を後押ししていると思わざるを得ません。 | No6(1) に同じです。 |
| | (7) 保育士が足りないのは、労働条件の改善が必要なのではないでしょうか。 | No9(4) に同じです。 |

| | | |
|-----------|--|--|
| | (1) この計画は、施設集約や管理経費削減といった合理化だけを主眼にしたものだと感じますので、賛成できません。 | No6(1)に同じです。 |
| | (2) 地方部の保育園を廃止して、市街地に集約しようとする計画は、少子化と人口減少を加速的に推進しているようなものだと思います。 | No 1 に同じです。 |
| | (3) 民間で経営できる地域は民間に任せ、民間では難しい地域は公共で行うべき。 | No9(1)に同じです。 |
| 【参考】 1 | (4) 施設運営費が、最大 2 倍程度とされていますが、2 倍程度の差は、地域特性を考えると著しく不合理とは思えません。こういう所に税金を投入してこそ、初めて行政が行う意味があることだと思います。 | No6(1)に同じです。 |
| | (5) 保育内容でも付加価値のある保育を考えるなど、保護者が求める高いレベルの保育を考えるべきだと思います。 | No8(3)に同じです。 |
| | (6) 保育園や小学校は、地元まちづくりの核となる施設だと思います。今後どのように進めるにしても必ず地域住民の理解が不可欠だと思います。 | No4に同じです。 |
| | (7) 意見には、記名・無記名は関係ないと思いますので、全ての意見を取り上げてください。 | 市では、加賀市市民主役条例の公募に関する規定に基づき、意見募集(パブリックコメント)に関して、意見を提出する際には、氏名等を記入していただいております。 |
| | (1) 経費節減だけを追求したものになっていると思います。 | No6(1)に同じです。 |
| | (2) 保育園をもっと魅力のあるものにし、集落地域における若者の定住促進のために、小規模保育園を活用することを検討すべき。 | まちづくり等、関係する地域住民の方々のご意見を伺いながら検討して参ります。 |
| 【参考】 3 | 金明、潮津、湖北保育園は、加賀市で特に古いで、災害時建物、防犯が心配なので、統合し、早く建てて下さい。 | No5に同じです。 |
| 【参考】 4 | 非常に横暴な内容に感じるのでこの計画には反対。 このまま計画を進めるようでは、若者が全て市外へ出て行き、結果的に子供も居なくなってしまう。小規模園対策に尽力しないで、経費削減だけを考えた内容に思う。 | No6(1)に同じです。 |

| | | |
|-----------|--|--------------------------------|
| 【参考】 5 | 小さい保育園こそ、きめ細やかな保育ができる。少子化対策にこそ力を入れるべき、基本計画を見直すべき。 | No6(1)及びNo1に同じです。 |
| 【参考】 6 | (1) 統廃合されていく公立保育園は、乳児保育もなければ、時間外保育制度もない。現在この2つの制度がないので、残念ながら近くの法人立保育園に入所している。 | No3(1)に同じです。 |
| | (2) 各地域の保育園がなくなっていくと、小学校の統廃合問題が次に見えてくる。財政面で子育てを考えていいか。 | No6(1)に同じです。 |
| 【参考】 7 | (1) 勅使保育園は、耐震判定×、防災状況が浸水 0.5~1mとなっています。子供たちが危険にさらされることなく過ごせるよう、工事をしていただきたいです。 | 公立保育園の再編と併せて、計画的に補強工事を進めて参ります。 |
| | (2) 地元の保育園を無くしてしまったら、消滅都市になることを加速することになりかねない。「若い人達が、どうしたら地元に住み、結婚・出産してくれるか」という取組にもっと力を入れるべきだと思う。 | No1(1)に同じです。 |